

取締役・執行役員一覧(2025年9月30日現在)

①取締役会／監査会出席状況(2024年度) ②選任理由

氏名／在任期間	現在の地位・担当	重要な兼職の状況	参考情報	所属する諮問委員会				スキル・マトリックス						
				ガバナンス指名諮問委員会	報酬諮問委員会	サステナビリティ委員会	コンプライアンス委員会	企業経営	グローバル	事業戦略	ESG：人材開発	DX：IT	財務・会計	法務リスクマネジメント
宮下 功 (9年3カ月)		取締役会長 取締役会議長		①100% (15/15)／― ②取締役会、ガバナンス指名諮問委員会および報酬諮問委員会の議長・委員長として、ガバナンス体制の強化、経営人材育成、報酬体系の見直しといった活動を牽引しています。企業経営者としての豊富な経験と高い見識などを活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に取り組んでいます。	◎	◎			●	●	●		●	●
浦田 寛之 (―)		代表取締役社長 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役		①―／― ②「長期経営戦略2035・中期経営計画2026」を推進していく中で、力強いリーダーシップを発揮しています。総合商社およびその海外子会社での多様な職歴、および畜産・食肉事業、加工食品事業における豊富な経験と高い見識などを活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に取り組んでいます。					●	●	●	●		●
伊藤 功一 (3年)		取締役常務執行役員 加工食品事業本部長 品質保証部担当 伊藤ハム(株) 代表取締役社長 米久(株) 取締役		①93.3% (14/15)／― ②当社グループの加工食品事業再編、物流の最適化やブランドの強化・育成を行っていく中で、力強いリーダーシップを発揮しています。伊藤ハム(株)の代表取締役社長として、また当社グループでの多様な要職の歴任による豊富な経験と高い見識などを活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に取り組んでいます。			●		●	●	●			●
野澤 克己 (1年)		取締役常務執行役員 管理本部長 経営戦略担当 コンプライアンス担当 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役		①100% (12/12)／― ②DXによる効率化・変革、サステナビリティ経営を推進していく中で、力強いリーダーシップを発揮しています。当社グループでの多様な要職や経営戦略・経営企画・管理部門の責任者歴任による豊富な経験と高い見識などを活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に取り組んでいます。	●	●	◎	◎	●		●	●	●	●
原田 健 (―)		取締役常務執行役員 食肉事業本部長 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役		①―／― ②食肉バリューチェーンの創造と拡大に向けた取り組みの中で、力強いリーダーシップを発揮しています。総合商社での多様な職歴や海外会社でのCEOとしての経歴、および畜産・食肉事業における豊富な経験と高い見識などを活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に取り組んでいます。			●		●	●	●			●

取締役(監査等委員である取締役を除く)

監査等委員である取締役	高橋 伸 (4年) 	取締役 監査等委員会委員長 常勤監査等委員 伊藤ハム(株)監査役 米久(株)監査役		❶100% (15/15)／100% (13/13) ❷当社グループ経理財務部門の責任者としての職務や経歴で培われた財務・会計面での見識と豊富な経験、また監査活動を通じて培われた見識や豊富な経験などにより、当社に対して客観的・実践的な視点から、業務執行に対する適切な監督・監査を行っています。常勤監査等委員として、監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する活動を行っています。	●					●							●
	堀内 朗久 (2年) 	取締役 常勤監査等委員 伊藤ハム(株)監査役 米久(株)監査役		❶100% (15/15)／― ❷当社の食肉事業本部長や米久(株)の代表取締役社長、その他当社グループでの多様な要職の歴任により培われた見識と豊富な経験などにより、客観的・実践的な視点から、業務執行に対する適切な監督・監査を行っています。常勤監査等委員として、監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する活動を行っています。						●	●		●				●
	森本 美紀子 (2年) 	独立役員 社外取締役 監査等委員	(株)karna 代表取締役	❶100% (15/15)／― ❷企業経営者としての実績や豊富な経験のほか、サステナビリティコンサルタントとしての専門知識や上場企業での社外取締役としての経歴を通じて培われた見識と豊富な経験などにより、当社に対して客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督・監査を行っています。諮問委員会の委員として、委員会に出席し積極的に意見を述べており、独立した立場から業務執行の監督に大きく貢献しています。	●	●	●			●			●	●			
	西村 やす子 (1年) 	独立役員 社外取締役 監査等委員	司法書士 司法書士法人つかさ 代表社員 (株)CREA FARM 代表取締役 (株)ふじのくに物産 代表取締役 (株)赤阪鐵工所 社外取締役	❶100% (12/12)／― ❷企業経営者としての実績や豊富な経験のほか、経営コンサルタントおよび法務コンサルタントや上場企業での社外取締役としての経歴を通じて培われた見識と豊富な経験などにより、当社に対して客観的・専門的な視点から当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督・監査を行っています。諮問委員会の委員として、委員会に出席し積極的に意見を述べており、独立した立場から業務執行の監督に大きく貢献しています。	●	●				●			●				●
	松村 浩司 (2年) 	独立役員 社外取締役 監査等委員	公認会計士 松村浩司公認会計士事務所 ジーディー自動機械(株)監査役	❶100% (15/15)／100% (13/13) ❷公認会計士としての財務・会計面での専門知識と豊富な経験、また当社の監査役としての活動を通じて培われた見識や豊富な経験などにより、当社に対して客観的・専門的な視点から当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督・監査を行っています。諮問委員会の委員として、委員会に出席し積極的に意見を述べており、独立した立場から業務執行の監督に大きく貢献しています。	●	●				●			●			●	●
	有松 晶 (―) 	独立役員 社外取締役 監査等委員	弁護士 西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業 パートナー	❶―／― ❷弁護士として企業法務全般に関する専門知識や豊富な経験、消費者庁への出向により培われた見識や経験などにより、当社に対して客観的・専門的な視点から当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督・監査を行っています。諮問委員会の委員として、委員会に出席し積極的に意見を述べており、独立した立場から業務執行の監督に大きく貢献しています。	●				●		●						●

- (注) 1. 在任期間は、監査役として在任した期間を含んでいます(2025年6月末時点)。
2. 所属する諮問委員会の◎は委員長、●は委員を指しています。
3. サステナビリティ委員会は、上表の取締役のほか、執行役員2名を委員として選任しています。
4. コンプライアンス委員会は、上表の取締役のほか、人事部長、品質保証部長および社外弁護士を委員として選任しています。

執行役員

牛丸 友幸	常務執行役員	加工食品事業本部 副事業本部長／営業本部長
中嶋 祐子	常務執行役員	マーケティング担当／加工食品事業本部 副事業本部長
中尾 周平	常務執行役員	経営戦略部長／管理本部 副本部長
堀内 慎二	上席執行役員	ANZCO FOODS LTD, Executive Chairman
吉野 裕彦	上席執行役員	食肉事業本部 副事業本部長／米久(株)代表取締役社長
前田 聡	執行役員	管理本部 経理財務部長
陶 慎陽	執行役員	物流担当
久次米 忠宣	執行役員	伊藤ハム米久プラント(株)代表取締役社長

玉井 広之	執行役員	加工食品事業本部 新規事業推進室長
松本 英樹	執行役員	食肉事業本部 食肉営業本部長／伊藤ハムミート販売西(株)代表取締役社長
田代 幸弘	執行役員	加工食品事業本部 生産本部長／購買部担当／中央研究所担当／伊藤ハム米久フーズ(株)代表取締役社長／イトウフレッシュサラダ(株)代表取締役社長
久保 裕輝	執行役員	監査部長／監査等委員会室
柏木 靖二	執行役員	情報管理担当／管理本部 IT統括室長
秋光 千尋	執行役員	広報サステナビリティ部長

コーポレート・ガバナンス

取締役会

2024年度の実績は、下表のとおりですが、監査等委員会設置会社移行に伴い、取締役会は業務執行の決定権限を、業務執行組織（グループ経営会議・業務執行取締役・執行役員など）に対し、大幅に委任しています。

これにより、今後、取締役会では、オフサイトミーティングなどの取締役会以外の場も活用し、中長期の経営戦略やサステナビリティ、重要度の高い経営課題などの審議・議論を充実していきます。

2024年度における取締役会の活動実績

開催回数	開催時間	出席状況
15回	平均1時間25分	取締役 99.1% 監査役 98.3%

具体的な検討内容（決議事項52件、報告事項62件）

- 長期経営戦略2035・中期経営計画2026策定進捗、策定、取り組み進捗
- 株主還元施策（配当）
- 期初予算・期中予算、設備投資計画
- 決算
- 生産拠点再編・新工場建設、事業投資

- 監査等委員会設置会社への移行
- 取締役会実効性評価
- コーポレート・ガバナンス報告書
- 事業リスクマップ
- 政策保有株式の保有状況検証
- IR取り組み

- サステナビリティ取り組み
- マテリアリティに対するKPI見直し
- 贈収賄・腐敗行為防止ポリシー策定
- エンゲージメント向上に関する施策
- コンプライアンス浸透度調査結果
- 組織風土調査結果

独立社外取締役への情報共有体制

当社の社外取締役は、全員独立社外取締役であり、かつ全員監査等委員です。取締役会による監督を効果的なものとするため、また、社外取締役が監査・監督に必要な情報を取得・共有で

きるよう、当社ではさまざまな社外取締役への情報共有体制を設定しています。

支援・情報共有体制

社外取締役ブリーフィング	取締役会に先立ち、取締役会事務局や事業部門から社外取締役に對し、取締役会議案の説明をする機会を確保しています。また、審議の充実化に資する情報も適時適切に取り上げています。
取締役面談会	代表取締役社長含む業務執行役員各々と事業方針・事業戦略などについて意見交換する場です。
オフサイトミーティング	当社グループの経営戦略の大きな方向性、後継者計画の素案などについて議論するインフォーマルな場として開催しています。
独立社外取締役会議	幅広いテーマについて独立社外取締役間で自由に討議する場として定期的に開催しており、業務執行責任者等を招聘して業務執行に係る意見交換を行う回も設けています。
会計監査人との報告会	会計監査人との報告会を定期的に開催しており、常勤監査等委員とともに参加します。

取締役会の諮問機関

当社では、取締役会の諮問機関として4つの諮問委員会を設置しています。このうち、ガバナンス指名諮問委員会と報酬諮問委員会は、独立社外取締役の構成割合を過半数としています。サステナビリティ委員会は、サステナビリティコンサルタントであ

る独立社外取締役を委員としています。また、コンプライアンス委員会は、企業法務を専門とする弁護士である独立社外取締役と社外弁護士を委員としています。

ガバナンス指名諮問委員会	①取締役・執行役員の選任および解任に関する議案 ②選任および解任を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止	③後継者計画、経営人材育成計画の監督 ④取締役会の運営計画 ⑤コーポレート・ガバナンス体制の構築 など
報酬諮問委員会	①取締役および執行役員の報酬制度（基本報酬、業績報酬、株式報酬ほか）	②業績連動（業績評価指標、目標値、変動幅等） ③報酬水準（競合他社との比較）
サステナビリティ委員会	①サステナビリティ推進の基本方針、戦略、取り組み計画の立案、および計画の進捗モニタリング ②マテリアリティ（重要課題）の策定	③マテリアリティに対するKPI（主要取り組み指標）の設定と進捗モニタリング
コンプライアンス委員会	①コンプライアンス責任者会議が策定する、コンプライアンスに関する方針および推進活動の基本計画、重点取り組み事項の確認、評価	②品質・コンプライアンスリスクに対する管理状況の確認、運用状況の評価 ③上記②で、改善すべき重要な不備・欠陥があると評価・判断した事案に対するコンプライアンス責任者会議などに対する改善指示

コーポレート・ガバナンス

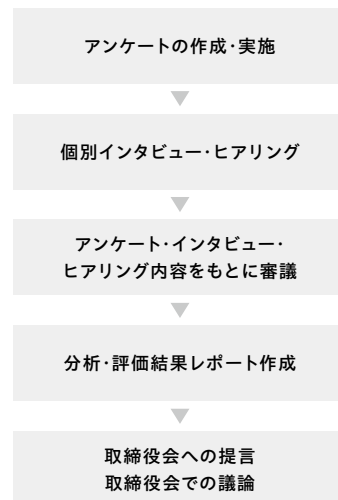
取締役会実効性評価

当社は、自己評価による課題の明確化と対応の継続によって、最適なガバナンス体制を構築・維持することを目的として、毎年1回、9月から12月にかけて取締役会の実効性評価を行っています。2024年度の実効性評価の結果の概要は、次のとおりです。

実効性評価のプロセス

ガバナンス委員会は、前回（2023年度）の実効性評価を通じて抽出された課題への取り組み状況の評価、および取締役会が役割と責任を実効的に果たしているかの評価を目的として、全取締役と全監査役に対して、8評価項目・20設問と自由筆記欄にて構成されるアンケートを実施しました。

評価プロセス



8つの評価項目

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会における議論
- ④ 取締役会による監督
- ⑤ 経営陣の選解任
- ⑥ 役員報酬
- ⑦ 株主との対話
- ⑧ 諮問委員会の構成・役割・運営

評価結果と重点テーマへの取り組み

前回の評価結果により抽出された課題のうち、4項目を重点テーマとし、取り組み強化を図りました。重点テーマとその取り組みの概要は、下表のとおりです。

重点テーマ	取り組みの概要（2024年1月～2024年12月）
長期的な戦略と結びつけたサステナビリティ	長期経営戦略2035の策定においては、取締役会やオフサイトミーティングで複数回議論を行いました。長期経営戦略2035では、成長投資による利益拡大と収益力の持続的向上を両輪として飛躍的成長を目指し、DXとサステナビリティを軸にその成長を支える経営基盤を強化していくことを掲げています。
人的資本・知的資本について取締役会で議論	人的資本については、取締役会やオフサイトミーティングで複数回議論を行いました。中期経営計画2026では、「人的資本への取り組み」として、新しい価値の創造と変革に向け自律的に挑戦する人材の育成と、多様な価値観を尊重し挑戦と成長を支える風土醸成を進めることで、従業員エンゲージメント向上を果たし企業価値向上につなげていくことを掲げています。
経営人材育成に関する議論の充実	当社の経営人材育成について、オフサイトミーティングで取り上げ、指名諮問委員会委員長からの説明を踏まえた議論を行いました。
「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」への取り組み	当社の資本コストと資本効率性、PBRを比較分析し、①収益性・資本効率性と②将来の持続的な成長期待を課題と認識しています。両課題に対し、中期経営計画2026に掲げる「基礎収益力の底上げ」「ROICを指標とした事業管理」「最適な財務レバレッジ」によってROEを向上、長期経営戦略2035に掲げる「成長投資による利益拡大」「持続的成長を支える経営基盤の強化」の着実な実行によりPERを改善することで、企業価値を向上させていきます。

2025年度の重点テーマ

2024年度の実効性評価で抽出された課題のうち、次の3項目は取り組み強化を図っていくこととしています。

- ① 人的資本に関する議論の深化、知的資本に関する議論
- ② 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の進捗状況分析
- ③ ガバナンス指名諮問委員会の役割・構成、経営人材育成方針・後継者計画の見直し

コーポレート・ガバナンス

監査体制

監査等委員会	常勤監査等委員2名、社外監査等委員(独立社外取締役)4名の6名体制です。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画に基づき、社内の重要会議への出席、業務執行取締役・執行役員等との面談、当社グループ事業所への往査などの活動により監査を実施しています。
監査等委員会室	監査等委員会および監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会の直轄組織として監査等委員会室を設置し、専属スタッフ1名と兼任スタッフ1名を配置しています。
監査部	監査部は、内部監査部門である監査室と内部統制の改善対応支援を行う内部統制担当で構成されています。独立した立場から当社のリスク管理と統制の有効性を評価・報告するとともに、監査等委員会の監査の実効性を高める役割を果たします。

監査等委員からのメッセージ



高橋 伸
常勤監査等委員

監査等委員会による実効性ある監査で 企業成長へ貢献します

監査等委員会は、会計監査人や監査部との緊密な連携を通じて、当社グループの業務執行の健全性・妥当性について実効性のある監査を行うとともに、取締役会の監督機能の一翼を担うことにより、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に努め、当社グループの持続的な成長に貢献していきます。

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会	46ページ「取締役会の諮問機関」をご参照ください。
コンプライアンス責任者会議	コンプライアンス担当役員を議長とし、年2回開催しています。コンプライアンス方針、活動計画の策定およびコンプライアンス委員会から改善を求められた事項やコンプライアンス事案の対応策・改善策の報告と検証を行っています。
コンプライアンス推進委員	当社グループの各職場に設置しています。教育・研修プログラムのもと、コンプライアンスに関わる知識の習得に努め、各職場においてコンプライアンスの推進、業務に関連する法令、社内規程等の周知徹底を図るなど、主体的な活動を行っています。
相談窓口 (内部通報)	当社グループ全従業員を対象にコンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける社内相談窓口として「社内ホットライン(コンプライアンス室)」、社外相談窓口として「社外ホットライン(社外弁護士)」を設置しています。また、内部通報規程において、相談内容の秘密厳守、通報・相談したことによる相談者への不利益な取り扱いの禁止について規定し、相談者の保護を図っています。

リスク管理体制

基本的な考え方と推進体制

当社は、リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営目標の達成や事業活動に関わるリスクを特定して分析・評価し、社会から長期的信頼・信用を持続的に確保するためのリスク管理体制を整備しています。

情報セキュリティ

当社が特定したリスクの一つとして情報セキュリティに関するリスクがあります。当該リスクに対する対応状況は下記のとおりです。

プライバシーポリシー・ 情報セキュリティ規程の策定

当社グループは「プライバシーポリシー」を掲げ、お客様などの個人情報を適切に取り扱っています。また、「当社グループの従業員は、会社の情報資産は貴重な経営資源であり、その有効活用が企業価値向上の源泉であることを十分認識し、情報資産活用に必要十分な情報セキュリティを確保する」ことを目的に情報セキュリティ規程を策定しています。各種業務に利用する情報システムに関してセキュリティを確保するために実施すべき事項を定め、サイバー攻撃への対策を実施しています。

情報セキュリティへの取り組み

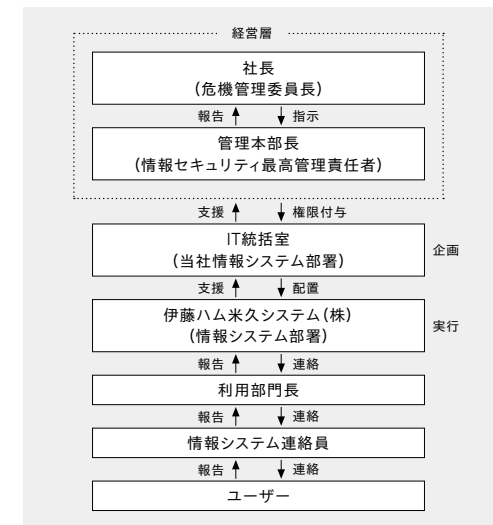
毎年、全従業員を対象に標的型攻撃メール

訓練およびセキュリティリテラシー教育を実施しています。社外との不正通信については常時通信監視を行っており、各端末においては不正な振る舞いを自動検知するシステムを標準搭載しています。また、定期的に外部機関によるセキュリティ監査を実施し、監査により指摘を受けた事項に対し適宜対策を実施しています。

セキュリティインシデント発生時の体制

社長をトップとする危機管理委員会のもとと管理本部長を情報セキュリティ最高管理責任者と位置づけ、適切に対応できる体制を整備しています。

セキュリティインシデント発生時の体制図



コーポレート・ガバナンス

役員報酬

取締役の報酬

報酬構成割合や個別の報酬水準とその算定・支給方法などを含めた役員報酬制度全般については、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会にて決定しています。取締役（社外取締役・監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式）により構成しています。

基本報酬と業績連動報酬、株式報酬の報酬構成割合および役位ごとの基準総報酬額については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合および役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況なども踏まえた上で設定しています。業績連動報酬には、「業績連動賞与」「業績加算賞与」に加え、2024年度から非財務（ESG）評価を反映する「非財務評価賞与」を導入しています。非財務（ESG）評価は、マテリアリティ取り組み項目のうち、経営戦略上の優先度が高い①温室効果ガスの排出量②管理職の女性比率③従業員エンゲージメント意識調査スコアの3項目を指標とし、サステナビリティ委員会で総合評価し、報酬諮問委員会での審議を経て取締役会にて決定します。

社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場からの経営の監督・助言という主たる役割から、業績との連動は行わず、基本報酬のみ支給することとしています。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員の協議にて決定しており、高い独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみ支給することとしています。

役員報酬構成の概要

取締役（社外取締役・監査等委員を除く）※

基本報酬

金銭による月額固定報酬とし、役位に応じて金額を決定しています。

業績連動報酬

連結経常利益を業績指標として、事業年度目標の達成度合に応じて支給しています。算定式は「業績連動報酬算定式」をご覧ください。

株式報酬

株価変動によるメリットとリスクを株主といたそう共有し、企業価値向上による株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社株式（譲渡制限付株式）を交付しています。

60%

25%

15%

※構成比は基準業績の場合のモデルであり、当社の業績等によって変動します。

業績連動報酬算定式

業績連動賞与＝業績連動報酬原資×役位別乗率（業績部分）

業績加算賞与＝業績連動報酬原資×役位別乗率（個人評価部分）×個人評価乗率×調整率

非財務評価賞与＝業績連動報酬原資×役位別乗率（非財務評価部分）×非財務評価乗率

※ 業績連動報酬原資＝「連結経常利益」×0.01%

※ 連結経常利益が400億円以上の場合は400億円として算定し、50億円未満の場合は支給しない

※ 個人評価乗率の範囲は0.0～2.0

※ 調整率は連結経常利益により決定される業績加算賞与と支給原資が、個人評価により変動することを補正するための乗率で、その算定式は次のとおり

$$\text{調整率} = \frac{\text{対象役員の業績加算賞与役位別乗率の総和}}{\text{対象役員の（業績加算賞与役位別乗率×個人業績評価乗率）の総和}}$$

※非財務評価乗率は①温室効果ガスの排出量②管理職の女性比率③従業員エンゲージメント意識調査スコアの各項目を6ランク（5～0）で評価し、その合計スコア（15～0）に応じて0.8～1.2の範囲で変動

※非財務評価乗率については全役位一律の適用

役位別乗率表

役位	役位別乗率			
	業績部分	個人評価部分	非財務評価部分	計
会長	5.040	—	1.260	6.300
社長	6.640	—	1.660	8.300
副社長	5.040	—	1.260	6.300
専務執行役員	2.880	0.960	0.960	4.800
常務執行役員	2.880	0.760	0.760	3.800
上席執行役員	1.800	0.600	0.600	3.000

非財務評価乗率換算表

合計スコア	0～3	4～7	8～10	11～13	14～15
非財務評価乗率	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2

社外取締役（監査等委員を除く）

基本報酬（月額固定報酬）のみ支給

監査等委員である取締役

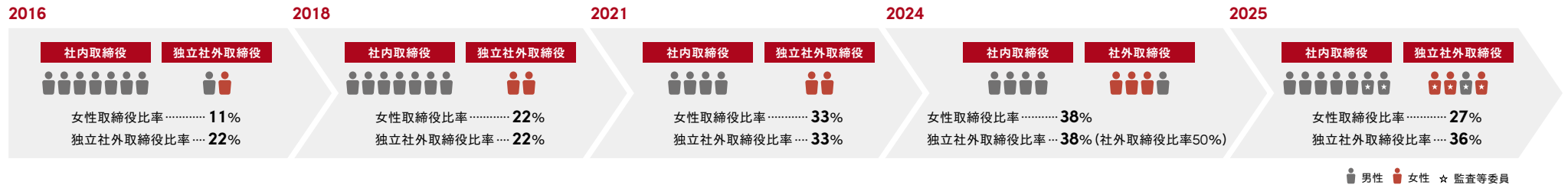
基本報酬（月額固定報酬）で監査等委員の協議によって決定

コーポレート・ガバナンス

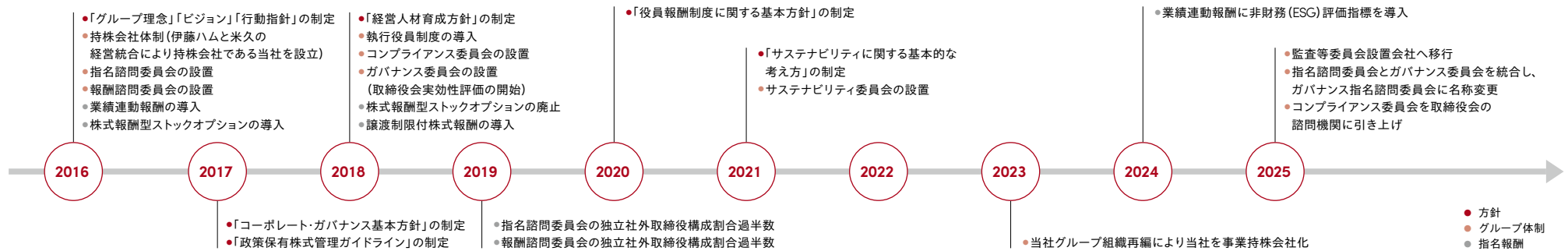
コーポレート・ガバナンス体制強化の取り組み

当社は、2016年4月の設立以降、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指して、コーポレート・ガバナンス強化に継続的に取り組んできました。今後も、取締役会の機能を最大限発揮するために、当社にとって最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいきます。

役員構成



コーポレート・ガバナンス体制強化の取り組み



政策保有株式

当社は、一定の条件を満たし、かつ「取引の維持・発展」に資すると認められる場合を除いて、政策保有株式を保有しないことを基本方針としています。事業年度終了後、速やかにすべての政策保有株式について保有の合理性を確認し、その結果をグループ経営会議にて検証を行い、取締役会に報告しています。保有の合理性が認められないと判断した銘柄は、発行会社との対話・交渉を実施しながら売却を進めています。議決権行使については、提出された議案が発行会社の持続的な成長と企業価値の向上に資するものであるかを総合的に判断し、賛否を決定します。

なお、当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している企業から当該株式の売却の意向が示された場合、それを妨げるような行為は行いません。

売却額および売却銘柄数

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
売却額（百万円）	2,975	1,863	971	195	791	106	96	579	602
売却銘柄数	25	28	41	13	30	24	25	30	23